

令和7年度募集／令和8年度入学者用

胎内市 地域みらい留学生募集要項

胎内市は、関係人口の拡充、移住・定住の促進と新潟県立中条高等学校(以下「中条高校」という。)の魅力の向上を目指して、中条高校を志願先として地域みらい留学生(以下「留学生」という。)を募集します。留学生は新潟県外から中条高校へ進学する生徒とします。

1 募集の内容

- (1) 留学開始時期 令和8年4月1日
- (2) 留学期間 3年間
- (3) 募集人数 3名

2 申込資格

次のすべてに該当する者とする。

- (1) 令和8年3月に新潟県外の中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者もしくは卒業した者(中等教育学校の前期課程を修了した者を含む)
- (2) 中条高校への出願資格を満たし、一般選抜で中条高校を受検する者
- (3) 心身ともに健康で、明朗活発で協調性のある者
- (4) 本市に魅力を感じ学校以外の生活面においても地域と関わりを持てる者
- (5) 地元の生徒と切磋琢磨し、周りに良い影響を与える者

3 申 込

- (1) 申込期間 令和7年11月10日(月)～11月28日(金)17時必着
- (2) 申込書類 ①様式1_胎内市地域みらい留学申込書
②様式2_胎内市地域みらい留学保健調査票
※申込書類は胎内市ホームページ「地域みらい留学」のページからダウンロードしていただくか、別紙お問い合わせ先に請求してください。
- (3) 申込方法 別紙の提出先に郵送にて申込みする。
- (4) そ の 他 申込書類は返送いたしません。

4 選考方法

市職員、受入協力者と保護者、生徒との面接による選考とする。

5 受入面接

- ・面接日は、令和7年12月中に申込者と日程を調整して実施する。
- ・面接は対面で実施しますが、1回以上現地を訪問し関係者と面談していて、面接に来られない理由がやむを得ないと認められた場合などはオンラインにて実施する場合があります。

6 認定連絡

- (1) 令和7年12月下旬～令和8年1月中旬頃に、申込者に通知する。
- (2) 認定者の申込書類に記載内容の事実相違が認められた時は、認定を取り消すことがある。

7 留学生決定

受入面接で認定した者のうち、中条高校の入学試験(新潟県公立高等学校入学者選抜)で合格した者を留学生として決定する。

8 申込みから決定までの流れ

申込・書類提出	【11月10日(月)～11月28日(金)】 本人及び保護者が記入のうえ、胎内市総合政策課に提出してください。
受入面接	【12月中】 原則対面で実施します。
認定	【12月下旬～令和8年1月中旬】 上記選考結果に基づき、申込者に通知します。 選考において認定されなかった場合、胎内市が用意する施設に入寮することはできません。
出願申請・出願書類請求 在席する中学校と連携して早めに進めてください。	【令和8年1月中旬頃～】 ①在席している中学校に新潟県の公立高等学校を受検する旨を伝え、出願申請を依頼してください。 ②在席している中学校は新潟県教育委員会に出願書類を請求する。 新潟県内に親族がない場合は、出願に必要な書類「身元引受人依頼・承諾書」は胎内市で記入いたしますので、募集要項の書類提出先(胎内市総合政策課)に郵送してください。記入後に返送いたしますので、在席する中学校に提出してください。様式は、新潟県公立高等学校入学者選抜要項にてご確認ください。また、時間に余裕をもって郵送してください。

出願	【2月16日（月）～2月18日（水）】 新潟県公立高等学校入学者選抜要項に基づき提出してください。 在席する中学校と連携して進めてください。
入試	【3月4日（水）】 中条高等学校で受検します。
合格発表	【3月12日（木）】
入学・入寮 手続き等	【3月12日（木）以降】 ・入学手続き ・入寮手続き
入学・入寮	【4月1日（水）～】

※注意

出願や受検は、新潟県公立高等学校入学者選抜要項に従って時間に余裕をもって進められるよう、在席している中学校と連携して進めてください。

9 申込書類提出先・お問い合わせ先

〒959-2693 新潟県胎内市新和町 2-10
胎内市 総合政策課企画政策係
TEL 0254-43-6111
E-mail kikaku@city.tainai.lg.jp